



廣 島 市 報

號一十七百第
明印日九十月一年八十和昭
行發日十二月一年八十和昭
紙五金部一廣

徹底的忍苦と増産
これが戦争生活の實踐だ
飛行機彈丸を第一線に送れ
勝利の道は此一つ!

「今年こそは世界戦局の左右を決定する重大な年である」と、東條首相は議會劈頭國民の奮起を要望されました。之に答ふるには一に國民の逞しい行動によらなければならないと思ひます。吾等は益々隣組たる實踐挺身隊を強化擴充して一億一心國家の要望を徹底的實踐行動に移し以て米英撃滅に邁進しなければならぬと思ひます。

徹底事項

一 「間に合せ」の戦争生活を實踐させよう

二月常會徹底事項

其の日その日が決戦です。あらゆる創意と工夫をこらし何んでもあるもので間に合せ不自由や困難に打克つて戦争生活に徹底し旺盛なる戦力を生みませう。

(イ) 衣裳、家具等の新調や新規購入は見合せ、ものを大切にして修繕や造り替へを工夫しお互に融通して間に合せませう (ロ) 電気やガスは軍艦や戦車飛行機などを作る大切な材料です。上手な使ひ方を工夫して割當量で間に合せませう。

二 皆んなで玄米食を實行させよう 外米を輸入すると莫大な船が要り、戦争資材の輸入や、直接戦争のお役にこと欠くこととなります。皆

んなで玄米さへ食べれば外米の必要がなくなり、玄米を食へることも戦争に勝つ道です。

玄米の炊き方と食べ方 (イ) 釜は普通のものでよろしく、水洗は一度洗、水加減は玄米一升に水二升程度、とろ火で炊くこと (ロ) 工夫して燃料や時間に無駄のないやうにすること

(ハ) 嚼めばかむほどおいしく栄養も増します副食物に鹽味をませば更に結構です (ニ) 町内會又は隣組に於ては玄米の經驗者などを中心として座談會を開き、早く實行に移すこと。

(週報一月六日號に玄米の炊き方、食べ方が載つてゐます。御参照下さい)

三 家庭の銅鐵を戦場に活かさせよう 國家の運命を賭しての決戦が南に西に日々繰り展げられて居ります。吾等の持つすべてを提供して彈丸を作りませう。飛行機船を作りませう。

(イ) 二月一杯が廣島市の第二回銅鐵の特別回収月です。町内會長さんや組長さんの云はれる通りにして澤山供出させよう (ロ) 家庭にある銅鐵は吾等の生きて行かれる最少限度を残して他は悉く供出させよう。

四 本月は又國債、債券の賣り出される月です 進んで買ひませう國債、債券の消化こそは經濟戦の中核です。これが出来なくては戦勝は期しられません。何が何でもこれだけは消化しつくさせよう。

五 電話を供出させよう 戦争に勝つにはあらゆる資材を節約し、これを最も有効に使用せねばなりません。今日新しい色々の方面に電話の新規架設を必要としますが何分にも資材が十分でありません。就ては商業再編成の爲め又は比較的閑散な電話を供出願つてそれを總力戰遂行上最も必要とする方面に使用させて頂きたい。勿論不用の電話はない筈であります。勿論不便を忍んでも國家總力戰の爲めにより必要な方面へ適當の價格で賣つて頂きたいのであります。

六 結婚を改善致させよう 一月二日の中國新聞に「結婚費四十五圓也」初春に贈る話題」と題して廣島市某氏の決戦態勢下の理想の結婚記事が載つてゐました。篋筒長持よりは國債、債券を、衣裳よりは双方の診斷書殊に血液検査の證明の取り交はしが何程新夫婦の爲めに否大東亞指導民族發展の爲めに必要であるかを熟慮して直に各町内會毎に結婚改善聯盟を強化擴充し、結婚の改善からその媒介等の御世話をお願い國民貯蓄の増強と國債債券消化の促進物資の節約、日本民族の増強等一石三鳥又は四鳥五鳥の目的を達成することにして貰ひませう。これも總力戰の手近な實踐です。

鐵瓶を華器を！ 熔鑄爐へブチ込め

二月一日から第二次銅鐵回收

第二回民間金屬特別回收が二月一日から月末迄廣島市で行はれる。戦争が近代化するにつれ物資、特に金屬の消耗が益々熾烈となることは謂ふ迄もない。前歐洲大戰で最も激烈な戦闘が行はれたヴェルダンで

名譽の戦死者

官等級	氏名	住所
海軍中佐	戸上 一郎	寶町三三五
少尉	原田 隆夫	打越町一六五
同機兵長	今村 晴義	宇品町五七一
同水兵長	山中 万義	大手町六二目
同一機兵	井石長次郎	石見町四九六
軍醫少佐	八木 安春	仁保町東條
陸軍中尉	伊庭 喬樹	水主町四〇一
同	和田 格郎	仁保町大町
同	伊藤 節生	牛田町三四四
同	伊藤 壽郎	古田町古江
同	荒川 俊之	水主町四二三
同	井上 一	河原町一〇九
同	森 一登	江波町一〇三
衛生軍曹	田中 光三	東觀音二丁目
陸軍伍長	船津 正行	草津南町蓋

其の全期間中に使用された機關銃彈を今次歐洲大戰の波瀾戦線に於ては三日間で撃ち盡したと謂ふことである。つまり二十五年前四年間に消費した彈を今日では三日間に消費した譯である。この一例からしても今日の戦争が如何に大規模な消耗に終始するか窺はれるのである。

我々がかうして居る現在も極寒炎暑二萬キロに亘る戦線に於ては晝夜を分たず激闘が續けられ大規模な消耗が繰り返されてゐるのだ。必勝不敗の皇軍進撃の前に敵米英は朝に一城、夕に一砦を失ふ完敗を餘儀なくされながらも猶頑強に喰ひ下り、その豊富な資源と膨大な生産力を頼んで一千億弗の軍事費を計上し本年こそは日本の心臓に喰入るのだと傲語する有様である。敵が如何に傲語喧傳しようとも我々は偉大な皇軍に絶対の信頼を捧げて微動だもしないのだ。

然しながら皇軍にこの信頼を捧げる前に吾々は静かに自らの任務を反省しなればならない。第三次ソロ

モン海戦のあの大戰果の傍には戦艦一隻沈没、同一隻大破をはじめ幾多の貴い犠牲を出してゐる。故國を離れること五千キロの彼方今ジャングルの中に我が同胞は血まみれの死闘を續けてゐる。緒戦にその主力を失つた敵は今やゲリラ戦に轉じ雲烟萬里の我兵站線破壊に躍起となつてゐる。

我々は武器を造り、武器を送らなければならぬ。彈丸を作り、彈丸を送らなければならぬ。一隻沈没すれば二隻を作るのだ。軍艦を建造する爲に武器を造る爲に、武器兵糧を送る船を造る爲に、家庭の金屬は回收されるのだ。

今こそ我々の使ひなれた鐵瓶が、愛玩した華器が、太平洋の荒波を堂堂進軍する艦艦となり船團となり、敵の腦天に一撃を喰はす兵器となる機會が来たのである。金屬回收こそ敵撃滅の原動力である。

我々の家庭から、我々の生活から鏡と銅を驅逐し之を必勝の熔鑄爐に投げ込まなければならぬ。

商工業調査

商工業調査規則に依る第四回の調査が昨年十二月末日現在を以て例年の通り全国的に行はれますが、工業では工場又は作業場で品物を製造する者は勿論加工修理をなすものは假令従業者(家族従業者を含む)一人と雖も左記の種類にて翌年一月末日迄に調査票を市長に提出せねばならぬ。

- 一、甲號常時五人未満の職工使用のもの
- 二、乙號常時五人以上の職工使用のもの
- 三、丙號特定工業で常時五人以上の職工使用のもの

商業では仕入卸賣を業とするもの又は他に本業を有し仕入卸賣を兼業とするものも残らず二月末日迄に同様に市長に提出せねばならぬ。今や大東亞戦争も三年目に入り且つ長期戦化し愈々必勝態勢を確立し國家の總力を擧げて飽迄勝ち抜かねばならない。此の秋に際し本調査は生産力の擴充貿易の振興物資の配給圓滑物價の騰貴抑制國民生活の安定等國內態勢の整備戦力の増強には最も重要な新しき基礎資料となるものなれば政府は一日も早く之れが資料を要請して居るのです。然し調査の正確を期するため多くの日數を與へ期限も長くしてあるため従来兎角なほざりになり督促に無駄な手數を要し自然本省への提出も遅れるに至る行政簡素人手不足の折、提出義務者に於ても本調査の趣旨を充分理解し税金には絶対無関係なれば有りの儘の實情を記入し、若し休業中の者又は廢業したるものは夫々備考欄に其の事由を記入の上期限までには是非共提出する様當局は要望して止まぬ。尙町内會長隣組長さんも常會に於て御話の上御協力を御願します。(統計課)

陸軍伍長	村田 正弘	舟入幸町三
同	奥田 澄夫	水主町三一八
同	中村 重三	草津東町五七
同	梶村 益則	吉島本町蓋
同	漆谷 義市	尾長町四〇五
同	野崎 哲夫	楠木町一丁目
同	高田 吾一	藤本町二丁目
同	水田 善雄	楠木町二丁目
同	河野 太枝	同三丁目七
同	小川中 弘	南觀音町七
同	兵頭 勝美	宇品町三九
同	中島 正己	寺町八
同	田川 定夫	昭和町五五九
同	山崎 勇	仁保町地方
同	大前 秋藏	宇品町三九
同	奥 只次	尾道町七三
同	中尾 良一	舟入川口町
同	水本百太郎	荒神町一
同	梶下 義夫	宇品町五七六

まだ此のやうな事實があります

最近横須賀海軍人事部長が管下在住の某海軍中佐の遺族を吊問した處未亡人の話に國民學校五年生の遺児が戦死した父の乗組むてゐた艦名を口外せぬため『艦の言へぬ様な者は戦死ではないだらう』といぢめられて困るとの話があつたので大いに驚き海軍省に報告した結果、此の程軍事保護院援護局長及び文部省國民教育局長から各府縣に之れが注意方を通牒したので本縣では更に各地方事務所長各市長に對し一般國民は勿論

夜間・拂曉にも 防空訓練を実施

特に抜打訓練に御用心

本格的決戦の年を迎へた軍都廣島市では一月下旬から三月中旬までの間に三回(内二回は随時町内會長又は隣保班長が指導、内一回は警察官又は警防團幹部が立會の上實施)に亘り防空基礎訓練を實施することとなり一回の警察官又は警防團幹部立會の場合は豫め警察署長から町内

少國民間にも斯様のことの無い様され度いとの通牒を發した。大體戦死者の屬した艦船部隊名を秘密にする事は作戦遂行上最も緊要の事であり當局からも嚴重にこれが口外を禁ぜられてゐる。然るに無用の好奇心からこれを詮索して遺族をして悲憤に泣かしめ不本意に機密を口外させることがあると、これ明かに米英の手先となるものである。然るに如上の事實のあつたことは防諜々々と叫び遺族援護を唱へながらまだこれ

が徹してゐない證據であります。お互に役に立たぬ詮索はよしませう。

會長(日時を豫告するが、場合によつては全く豫告せず實施することがある。而して訓練實施單位團體は隣保班(都合により二、三隣保班が合併實施してもよい)として

待避 防護監視員との連絡、待避要否の徹底、待避要領、待避より防護活動への移行

防火消防 指揮連絡、各種焼夷彈の性能に應ずる防火、多數焼夷彈落下に因る各戸毎の防火、數個の焼夷彈落下に對する防空従事者の分散配置、防火消防機材の操作、警防團との連絡要領

救護 救急特に止血要領、三角巾の使用法、救護所との連絡に重點をおき各種目毎に反覆實施してその徹底を期する方針であつて三月下旬には基礎訓練全科目に亘る綜合訓練を實施する豫定である。なほ十分の注意が拂はれ度い。

二月と三月の納税

- 二月：(國稅) 所得稅第四期(縣稅) 藝妓稅(市稅) 藝妓稅附加稅、藝妓稅割
- 三月：(國稅) 地租第二期田租(縣稅) 藝妓稅(市稅) 藝妓稅附加稅、藝妓稅割

機械工養成所の擴充

本市東雲町にある市立機械工訓育所は本年一月十一日から機械工養成所と改稱、従来の旋盤工科、仕上工科、製圖工科の外に鑄造工科(定員八名)を新設しました。



第十講

勸業施設

(六)

二、特別配給

一般配給の外に特定の對象に限り配給する特別配給がある。この對象となる場合は大略次の通りである。

- 1、優先配給をする必要がある場合。例へば牛乳、鶏卵、果物等、哺乳兒、病人等に不可欠の物であるが一般には容易に入手出来ない場合である。
- 2、臨時配給をする必要がある場合。この臨時配給には尚二つの場合がある。一つは臨時に家族が増加した爲、其の家庭が受ける一般配給量では著しく困難であるとか、市外からの入院患者の如く本市に永住する譯ではないが、臨時に世帯を持たなければならぬが、而も常住人口でない爲一般配給が受けられず生活に支障を来たす様な場合であり、次は冠婚葬祭等の爲不時に物資が必要になる様な場合である。

此の特別配給に要する物資には乳製品の如く廣島市に割當られる全數量を之に當てるものもあるが、多くの物資は一般配給をする物資の中から一定の數量を限つて特別配給に充當するのである。之が爲特別配給が増加すればする程一般配給に向ける數量はそれ減少せざるを得ない。特に人工哺乳兒或は患者の爲にする優先配給の一人當數量はその物資を

使用する目的を達成するに充分な程度に決定せられる故に一般配給の數量に比べ甚だしく大きいのが普通である。故にこの優先配給の増加が一般配給に及ぼす影響は非常に大である。昨年四月丁度花見季節の頃療養用鶏卵の需要が急激に増加した。鶏卵の生産は季節に依り著しい増減はあるが、その頃本市一日の入荷量は概ね七十箱(一箱四貫)程度であつた。然るに特別配給に對する需要は普通の三倍以上に増大した爲一般配給は一ヶ月一回のものに三ヶ月に一回の配給すら困難な状態になつた。其の後この増加は更に減少する傾向を見せず遂に生産減退の夏期に入つて一般配給を不可能ならしめたのみならず發行せられた切符は人荷數量を遙かに越え、不渡切符續出の状態を現出するに至つた。切符制が消費規制の最も強力な手段とすれば切符制に對する不信は消費規正乃至配給統制を不可能にする危険がある。この實例に見られる如く特別配給には二つの大きな危険を伴ふ。その一つは、配給に對する脅威であり他は

不渡切符發行の危険である。従つて特別配給の方法は先づこの二點を考慮して決定されなければならぬ。

第一の危険に對しては

或る物資例へば牛乳の特別配給を要求した幼兒があるとす。この幼兒が眞に牛乳を必要とし然もその要求する量が眞に必要な最少限度であるならば本市の全生産量を擧げて之の配給は確保しなければならぬ。然しこの幼兒が架空の存在であつたり、母乳が充分ある幼兒であり併も之と同一の事情にある者に配給した爲一般配給が不可能になつたり不渡切符が出現したとしたり何うであらうか。然しこれは一つの假説ではなくて悲しいことには現に屢々遭遇する事實なのである。これは最も惡むべき詐欺行爲に他ならない。之の行爲を封じ爲、我々は眞に已むを得ず専門家と町内會長の證明を要求する様な煩瑣な手續を決定する譯である。

第二の危険則ち配給すべき物資の數量を超過して切符を發行することになり起る切符の不渡りを防止する爲

先づ切符により購入或は販賣が指示される數量と、實際に之に向けられて居る物資の數量を常に視合せ得る様な組織と方法が必要である。次に切符一枚の購入或は販賣指圖書を一律に規定し同時に切符の發行數を生産又は制當量に應じ制限する方法も考へられる。切符の發行數量と物資の數量を視合せ爲には、切符の交付場所が一ヶ所であることが理想的である。從來吾々は市民の便宜を考へ出来る限り特別購入券の交付を町内會に委嘱する様努めて来たのであるが町内會に於ては全市の物資數量と全切符切符發

行數を視合せ能力を缺く爲實際に不渡を生ずる結果となつたのである。之に對する應急策として吾々の實行したことは特配最高數量の引き下げである。然し之れはあくまで應急策であつて根本的原因の除去ではない。之の方法も全體として比較的豊富で腐敗度の低い物資に對しては適用し得るけれども、鶏卵、牛乳の如く腐敗し易く季節的に生産不齊の物資或は乳製品の如くその數量に著しい制限を受けてゐるものに於ては斯る方法は遺憾なくその缺陷を暴露する譯である。之が爲現在療養用鶏卵及び病人用牛乳は一ヶ月に發行する切符の數量を限定し之を一括醫師會に交付し各醫師から直接需要者に交付する方法を採用し其の他の特配物資は凡て市役所に於て直接取扱つてゐる。今日市の配給關係窓口に殺到する市民の數は決して少くない。受付件數は日々千を超えてゐる状態である。之等の人々はすべて乳のない幼兒をもつ人か、或は明日も知れぬ病人を抱へる等それだけでなく多忙な家庭の人々のみである。この戦時下で我々市民の時間には特に貴重である。然もこの現象の因つて来る我々市民は深く想ひを茲に致さなければならぬのではあるまいか。

生活必需品の不足勝な今日一般配給の他に特別配給の存在することはこの廣島市が一軒の家庭であり四十萬の家族がお互に自らの不自由を忍びつゝ、老幼病弱者を援けて行くのだと考へるとき、はじめて領づけるのではあるまいか。(つづく)

満三歳の幼兒の健康相談始まる

市内の六校で毎月實施

廣島市では政府の人的資源増強の目的に完全に即應する爲従來國民體力法に依る青少年及び乳兒の體力検査を行つて参りましたが、これが管理外にあつて、しかも強くなるか弱くなるかの岐れ道にあり危険性の最も多い二歳から六歳頃までの幼兒に對しまして、體力の検査とその健康指導を行ひ世界一の乳幼兒死亡國の汚名を雪ぐと共に長期戦に備へる爲一月二十一日の第三木曜日を第一回として毎月第三木曜日の午後一時か

ら三時まで東部では比治山、皆實、職町西部では廣瀬、中島、觀音の各國民學校で検査と指導とを行ふ事になりました。この検査に付ては回覧板、ラジオ等によつて市民各位への周知と協力方とをお願ひする事になつて居りますが、この度は満三歳に限りその誕生日に行ひ受檢兒の身長體重等の標準比や栄養狀況並びに健康指導事項等を記入した検査票を交付すると共に、専門醫の育兒その他に關する詳しい質疑應答がある事

になつて居りますから該當年月の満三歳兒は洩れなく検査と指導とを受けて下さい。お子供様を丈夫に育てるといふ事は本當に大きな銃後の務であり御奉公なのです。なほ上記の各検査場で指導を受けられる方々の通學區域は左の通りですから御間違のない様に御注意下さい。

検査場		通學區域	
比治山校	仁保、段原、荒神、青崎、矢賀、尾長、比治山	廣瀬校	天満、三條、本川、大芝、廣瀬
皆實校	大河、楠那、皆實、千田、宇品、似島	中島校	大手、神崎、舟入、江波、中島
職町校	牛田、白鳥、袋町、竹屋、職町	觀音校	福島、己斐、草津、古田、觀音

有害無益の道路撒水

斷然止めませう

我々は長い間の習慣で、夏冬を問はず、無意識の裡に路上に撒水するが、この習慣は科學的に考へると思ひもよらぬ悪結果を生ずるもので、殊に舗装道路への撒水は絶対に止める必要があり、その理由を數へて見ると次の様なものがある。

に通行人の履物の泥が附着し、舗装材料を分解させる因となり、引いては舗装が磨滅して道路の生命を短くする。第二は不用意に落ちる自動車其の他の油が、水の表面張力に依つて擴り、これ又分解を起す原因となるのである。特に冬期の撒水は路上に薄氷を生じ、時局下空襲等の急を要する時には消防車、傳令車等の活動に非常な危険を伴ひ、平時でも思はず交通事故を發生することは此頃隨所に見る所である。かうした表面的悪影響の他に、路上撒水の爲に使はれる上水の消費には驚異的なもの

がある。上水を各家庭に送るには、多量の電力に依つて山上に送水したものを自然流下させるので、水揚げを節約する事は即ち電力を節約することになり、電力不足の折柄銃後國民の考へねばならぬ一事である。以上の通り、何れの方面から見ても、舗装道路の撒水は不必要なことであり、それ以上悪い事でさへ有るとすれば、即刻之をやめる可きであります。尙市にも撒水自動車がありますが、これは水を撒くのではなく道路を洗つてゐるのでありますからこの點誤解のない様に願ひます。

増加圖書目録(八)

廣島市立淺野圖書館

- 幕末維新 本庄榮治郎編
- 幕末維新 幕末の軍費調達 明治維新と日本國民經濟 明治維新當時の大阪 銀目廢止と太政官札 明治政府と名目金 其の他を合せて十餘篇より成り、主として本庄博士門下の執筆に成る。龍吟社三二頁 二・二〇圓
- 新結婚讀本 高野六郎編
- 著者は厚生省で優生國策の衝に當つて居る人で適正な指導書であり、専門家の協力を得て居る。優生國策、結婚相談其の他三篇より成る。春秋社松栢館 四三五頁 二・五〇圓
- 日本發明科學者傳 瀬戸口實雄編
- 我國の科學・技術の黎明期の徳川末期から明治初年に於て、社會一般の無理解壓迫と戦つた先人達の刻苦艱難の姿を描き出したものである。(山海堂出版部 二六九頁 一・八〇圓)
- 海 戦 2141-18 齋藤 忠編
- 評論と思索のはげしい勤勞のなかで、一九一四―一八年の大戦における數々の海上戦闘の正確な敘事を収録したもので興味深い讀物である。(海洋文化社 四五頁 二・八〇圓)
- マレー電撃戰 大東亞戦争陸軍報道班員手記 文化奉公會編
- 陸軍報道班員に依つて逸早く報道され國民の感涙をわかせた大東亞戦争に關する手記の内マレー作戦の部を集録したものである。大日本雄辯會談社 三二四頁 一・五〇圓)
- スラバヤ・パタビヤ沖海戦 大本營海軍報道部編
- 海軍報道班員現地報告を海軍落下傘部隊の活躍・潜水艦の活躍・ボルネオ・セレス・進駐・ジャワ方面海戦・戦ふ海軍報道班員(座談會)大東亞戦争日誌等の項目に分ち集録されたもの。(文藝春秋社 一八二頁 一圓)

感冒は萬病の基

豫防には先づ心身錬磨

一般に流感と云ふが普通に云ふ感冒と流行性感冒とは厳密には異なるものであるが大體よく似たものだから之を一括して豫防上心得置く可き要點に就き以下簡條書にして記述して見よう。

一、感冒は萬病の基と云はれて居る
 感冒が肺炎、中耳炎、腦膜炎、腎臓炎、胃腸病、神経痛、關節炎、膀胱炎などをよく起す事は周知の事である。ひどくなるに腫胸、敗血症、心臓病なども惹起す。

一、又老人、幼児、心臓病、肺疾患、神経疾患などを持つて居る病人等が罹ると屢々犠牲者を出す。

一、普通の感冒は熱も出ず鼻風邪で止る軽いものもあるが三十八、九度の發熱があり身體がだるく扁桃腺や咽喉が痛み咳があつて三、四日から十日位で快方に向くものであるが高熱が一向降らぬ時や咳嗽がひどくて耳や咽喉の痛みが激烈な時特に子供等で熱が續き急に元氣がなくなる様な時は油断すると大變な事になるから即時醫師を呼んで治療指導を受けねばならぬ。

一、感冒は氣候の變り目とか身體が冷えて體温の調節がうまくゆかぬ時、更に之に暴飲暴食、過勞、睡

眠不足等が加はると身體の抵抗力が衰へ此處へ病菌が加はるとよく罹るものであるから、よく注意して身體の抵抗力が弱まらぬ様にする事が豫防の第一要諦である、尙身心相關の理から云つても精神の緊張と云ふ事も大切である。

一、現在健康な人は不衛生を排除し平常力めて適度の戶外運動と日光に親しみ適當に入浴して、皮膚を清潔にし肌着は清潔なものを着けぬ様に十分睡眠をとる様にす可きである。

一、冷水摩擦は皮膚強化鍛錬にはよいものであるが今から始めるのは無理である、就寝前必ず裸體となつて寝衣を着替へ、尙此の時乾布摩擦を行へば其丈けでも皮膚は丈

夫になる。

一、暖い所から其の儘で急に寒い所に出たり炬燵で居眠りをしたり濡つた衣服を永く着て居たりする事は、體温調節を狂はす事となるから十分注意せねばならぬ、股火鉢等はもつての外である。

一、患者には成可く接近せぬ様にする、人の集會場所、満員の乗物の中は絶好の感染場所である、かかる時マスクの使用は多少効果があるが常にマスクのかけ通しは面白くない。

一、外出から歸つた時は先づ手を洗ひ含嗽をするのがよい、含嗽には必ずしも消毒薬は要らぬ、普通の水、鹽水、番茶などで結構である。

一、感冒に罹つたと思つたら絶対安靜にするのが一番よい、すべて病氣も戦争も同じ事で緒戦が大切である、殊に結核の發病と感冒と症状がよく似て居る事も多いから感冒と思つて馬鹿にする事は間違である、最近肋膜炎に罹つた事のある

る人は特に注意せねばならぬ。以上豫防の要點を簡單に記したものであるが、只讀んだだけ知つて居るだけでは豫防にはならぬ、實踐躬行以て各個人の能率増進を計るのが戰時下銃後國民の務であると思ふ。

(廣島市立衛生試験所)

銃後奉公會へ寄附

本市では新春の常會徹底事項として舊來吉凶禍福に際し内祝香典返しとして物品を贈る習慣があるが、此の際に代へて廣島市銃後奉公會に寄附して皇軍並に遺家族の慰問、慰藉その他援護の資に充てませう、と

廣島市職員ノ信念

大日本帝國ハ神國ナリ
 天皇陛下ハ現人神ナリ
 吾ハ神國日本ノ臣民ナリ
 忠誠勇武ノ臣ハ吾等ナリ
 誓ツテ勵精職務ヲ奉行ス

提唱しましたところ多大の共鳴を得て次の如き寄附申出があり中には第一線からの送金もあり感激に堪へません。(敬稱略)

二百圓鐵砲屋町石井數男△十圓五十錢ビルマ派遣軍柿本豊三△五百圓中廣町一丁目瀬川末吉△二十五圓西觀音町大東亞食料興業第一工場代表者池田直二郎△七十圓千田町三丁目藤井滿津子△百圓大手町四丁目丸山知△千四百四十二圓研屋町吉田清一△一圓曉二九四〇部隊今井某△百圓吉島町森田周一△三百圓雜魚場町長崎千代藏

市内傳染病發生月報 (十二月分)

町、各發生數	段原東浦町	一	江波町	五	小網町	一	皆賀三丁目	二	
西鹽屋町	一	仁保町	三	平塚町	一	元字品町	一	三篠木町四	一
水挽町	一	牛田町	四	北坂町	一	左宜町	一	白鳥西中町	一
翠町	一	榎島町	一	南觀音町	一	東雲町	一		
段原大畑町	一	廣瀨元町	一	下流川町	一	段原日出町	二	計	四七名
舟入仲町	一	的場町	一	小	一	三篠木町二	一		
白鳥九軒町	一	千出一丁目	一	大手九丁目	一	稻荷町	一		
字品町	三	六洲町	一	大手七丁目	一	己斐町	一		

監視哨員に感謝

奮つて後援袋を出しませう

防空監視哨は航空機とか艦船を監視して情報關係機關に報告する重要な役目を持つて居り國民防空の尖兵ともいふべきであります。我が廣島防空監視哨は哨長以下〇〇ヶ班〇〇名が一昨年十二月八日大東亞戰の勃發と同時に立哨を始め爾來酷暑嚴寒晝夜のわがちなく懸命の勤務を續けてゐるのであります、其の並々ならぬ勞苦には私共市民として常に感謝してゐるのであります、其の重大な責務と艱苦に酬ゆるものとしては、僅かな手當の外には物質的に精神的にも何等慰藉の方法がありません。これまことに遺憾のことでありませう。よつて大東亞戰爭一周年を迎へたのを機とし、一面現下の情勢にも鑑みまして市及市内三警察署が發起となり全市民の深甚な御理解の下に感謝の熱誠を捧げ、是等哨員諸君に對する慰問設備諸給與の改善其の他援護の方法を講ずるため客臘八日大詔奉戴日を期し「後援袋」を各家庭に配布し全市民の總意による絶大な援護後援を御願ひして軍都防空を一層完備ならしめることとなりませう。各家庭に於ても右の趣旨を御諒解になり奮つて後援袋の御贖出を御願ひします。なほ是等の贖金は後援會基金にも充てる計畫で目下後

國防斷郊競走

大東亞戰下市民の鍊成並に士氣を昂揚するために、廣島市鍊成課が主體となつて左記の要項によつて第二回市民國防斷郊競走大會を開催するが、多數市民の参加されんことを希望してゐる。

實施要項

- 一、日時 昭和十八年二月二十一日
- 一、集合 東練兵場東照宮前午前九時
- 一、出發 東練兵場西端午前九時半

一、決勝 尾長國民學校前
 (三十五才以下)は東照宮前
 一尾長國民學校一岩鼻一船越峠一府中村一多神社一温品村一中山村一大内越峠一尾長國民學校前

壯年組(三十六才以上)東照宮前一尾長國民學校一岩鼻一府中橋一多神社一温品村一中山村一大内越峠一尾長國民學校

尙申込は十五歳以上の廣島市民で學生、生徒を除き、種別、参加者氏名、年齢、團體名及所在地を記入し代表者署名捺印の上返信料を附して、二月十七日迄に教育部鍊成課宛に行ふこと。参加者は團體名並に選手番號を記入する番號布を自作の上胸又は背部に附すること。参加者は附添人一名以上を連行すること。等の注意事項もあり、詳細は鍊成課に問合せられたい。

健民耐寒鍛鍊運動

廣島縣内政部長からの通達で、廣島市では一月二十一日から二月四日まで十五日間に亘つて健民運動耐寒身鍛鍊を行つてゐるが、之は時局愈々其の重大性を加へた今日、國民士氣の昂揚と強靱な體力の鍊成によつて戦力の増強を圖るため、其の實施内容は次の通りである。

△武道寒稽古 △體操 △徒歩鍊成及強歩行軍訓練 △皮膚鍛鍊 △其他

尙本運動は質實剛健を旨とし、耐久力の涵養と團體訓練に重きを置き、早曉之を實施することを原則として居り、本運動により鍛鍊即國防、體力即奉公の認識を深めんとするもので、皆勤者には府縣に於て成るべく適當な表彰方法を講ずると共に本運動は期間中に限らず將來恒常的に實施する習慣を養はんとするものである。

衛生組合役員異動

新組長：(廣川町二丁目)河野啓一(舟入仲町東組)三上蒙介(舟入本町東組)藤田幸一(楠木町二丁目)赤木繁三郎(三川町)坂田達(小網町南組)益本三郎(新副組長：(廣川町二丁目)西田外之助、杉田卓一(舟入仲町東組)滿田眞一、沖辰夫(舟入本町東組)八谷長一郎、池本勇一(吉島羽衣町一丁目)日下義穂(楠木町二丁目)田邊拙爾(三川町)吉野政造、菅覺美(小網町南組)佐伯清一

體	計	の
温	話	(三)

體温計の使用及保存上の注意

一、檢温の時間 體温計には半分計とか一分計とか云はれて居るものがあるが、腋下で檢温する場合は半分や一分では正確な體温を知ることは困難である。少くとも三分乃至五分は挿入して置かないといけない。大體水銀球部の太いものほど時間を要するから、二重管體温計の如きものは五分以上挿入して置いた方が確實である。何れにしても永く挿入して置くことは一向差支へないから出来るだけ挿入の時間を永くして正確に體温を計るやうに心掛けねばならぬ。又檢温中に體温計を腋下から抜いたり差したりして居ることはいけ

三、水銀糸の振り下げ 體温計を使用した後は必ず水銀糸を振り下げて置かなければいけない。振り下げ装置の附いてゐるものはそれによつて下げればよいが、装置の無いものは體温計の先の方を握つて手首だけで動かして振り下げるのが安全である。腕を大きく振り廻すと體温計を他の物に打ちつけて壊す虞があり、又手の平などへたゞきつけて振り下げると水銀糸が切れることがあるから此の方法はよくない。水銀糸は大體三十六度以下に振り下げて置けばよろしいので、すつかり下げ切らば要は無い。

四、取扱及保存 體温計は硝子で出来た繊弱な器物であるから丁寧に取扱はれないと、すぐ壊れたり、目盛板が遊動するやうになつたり、留點装置が利かなくなつたりするから特に注意しなければならぬ。又體温計の目盛は普通四十二度であるから、火の側へ近づけたり、熱い湯に入れたりすると、水銀糸が昇り過ぎて破裂することがある。日光の直射するところから放置して置くことも禁物である。夏季には氣温が三十六度以上にも昇るから斯様な場合は一旦體温計を冷水に浸して水銀糸を下げたか使用しなければいけない。又他人の使つた體温計はアルコール等で充分消毒して使用することが必要である。冬季火鉢の上で體温計の目盛を讀む人があるが、火熱で水銀糸がすぐ上昇して實際の體温を知ることが出来ないから此の點も注意しなければいけない。體温計を保存して置くには容器の上下に綿をつめて振動することを防ぎ、成るべく冷暗所に藏つて置くことが大切である。

町内會正副會長異動

新町内會長：(千田町二丁目) 景山京平
 (楠木町一丁目) 辻國一 (三條本町二丁目) 倉本貢
 新町内會副會長：(千田町二丁目) 梶川久一、島田熊藏、水戸徳一 (西新町南組) 藤田武次 (草津本町) 柳坪東一 (楠木町一丁目) 立花春吉 (三條本町二丁目) 東組) 福島喜代徳、久永清次郎 (南竹屋町) 松本新藏 (東魚屋町) 三村登一

叙任及辭令

(書記) 石原長盛、辻岡義雄、坂本隆男、道菅貫一、松井平惠、山本翁助、龍神節、大久保友吉
 任廣島市主事補(一月一日附各通)
 一、石松博
 任廣島市技師補(一月一日附各通)
 主事 橋本 涉
 教育部振興課課務ヲ命ス
 主事補 石原長盛
 援護課軍事援護係長ヲ命ス
 主事補 水谷信三
 會計課用度係長ヲ命ス
 技師補 佐藤雄太郎
 都市計畫課計畫係長ヲ命ス
 主事補 澤田正路
 市長室人事課課務ヲ命ス
 書記 景山 豊
 市民部兵事課課務ヲ命ス
 技手 毛利隆音
 水道部擴張課課務ヲ命ス

最近町内會へ發した文書摘録

十二月十日 戦死者遺兒健康診斷實施ニ關スル件(援護課) 同十二日 奉行薪特別配給ニ關スル件、家庭用綿糸購入券交付ニ關スル件(配給課) 軍人遺家族調査報告方依頼ノ件(援護課) 干麴配給ニ關スル件(配給課) 同十五日 正月用カズノコ配給ニ關スル件(配給課) 同十六日 第二回民間金屬類特別回收實施ニ關スル件(振興課) 三食外食者石鹼配給ニ關スル件(配給課) 同廿一日 蜜柑配給ニ關スル件、三食外食者木炭購入券交付ニ關スル件、衣料切符使用期間延長通知ニ關スル件、大人用黒足袋購入券交付ニ關スル件 第四回療用片栗配給ニ關スル件(配給課) 第二回民間金屬類特別回收實施ニ關スル件(振興課) 同廿二日 野菜冬期第二對策ニ關スル件、食料配給ニ關スル件(配給課) 同廿三日 年末見舞金贈呈方ニ關スル件(援護課) 同廿四日 家庭用生揚、コンニヤク及食肉配給ニ關スル件(配給課) 同廿六日 青年團大會開催ニ關スル件(鍊成課) 同廿八日 補助貨回收ノ件、縣總動員送付ノ件、日本刀供出ニ關スル件(振興課) 一月六日 優良隣組表彰ノ件(振興課) 工業用裁縫機設備調査ノ件(生産課)

技手 任都栗一雄
 水道部給水課兼擴張課課務ヲ命ス
 技手 中村 秀
 水道部擴張課課務ヲ命ス
 (以上一月一日附各通)
 書記 田中孟夫
 依願免職(一月七日附)

廣島市報

第九十七百第
 昭和八年九月二十九日
 第九百九十二號
 發行部 廣島市
 印刷所 廣島市
 社址 廣島市
 電話 一七〇七
 代印 廣島市

十月常會徹底事項

- 一、輸送力を強めませう 敵の反撃はいよいよ熾烈です、戦場に武器を送り重要物資を運ぶため輸送力を極度に増大することが必勝の手段です。この爲め十月から全国の列車時刻が改正され旅客列車は非常にへらされます。
- (一) 眞にやむを得ない場合以外の旅行は一切やめること
- (二) 不要不急の荷物は送らぬこと。

食糧増産に進んで勞力奉仕

なほ錬成等に名をかりたり、配給を攪亂する買出しなどの旅行はこの際徹底的に取りやめることは勿論、たとへ物を送る場合も絶対に必要な品物に限り、その荷造りも出来るだけしつかりし、送り人受取人をはつきり記入すること。

- 二、食糧増産の爲の勞力奉仕を進んで致しませう 食糧増産は絶対不敗の體制上不可欠の要件です少しの遊休勞力をも其の方に振り向ける様努めませう。
- (一) 米の收穫の時季を失はぬ様勞力を提供すること。
- (二) 麥の作付反別を増加し蒔付の時季を失はぬ様進んで勞力を提供しませう。

よろ 戦線の士氣は我々國民の必勝精神と軍人援護の眞心から強められます。

- (一) 軍人の遺族、家族、傷痍軍人を心から慰め勵ますと共に出来るだけ手助けをすること。
- (二) 兵器や食糧の増産を高めて前線將兵に少しも心配をかけない様にする。

衣料生活の劃期的刷新 決戦下國民衣生活の簡素化を徹底し、併せて衣料資材の節約をはかるため、去る八月十四日より纖維製品全般にわたって一元的統制が行はれ、規格の整理、着尺の短縮、絹製品特別點數の廢止等、戦時衣料の劃期的刷新が實施されました。これによつて今後纖維製品の生産は専ら軍需衣料品及び生産増強用資材に集中されることとなり、左にその改正要點を摘記します。

なほ衣料切符を一人二割宛兵隊さんに廻せばなんと四百萬着もの軍服になります。これから考へましても如何に新規格の衣料とはいへこの際新調は絶対にやめて手許にある物を生かして使ひませう。

一、商工大臣の指定によつて製造を認められた品種

織物	舊品種數	改正品種數
布帛製品	二九四	一〇三
絹織物	一七九	一三四

毛織物	舊規格數	改正規格數
毛織物	六〇	一八
絹織物	九一四	一七六
スフ織物	七三	六五

二、検査規格數が
 三、規格の内容を改正して具體的に衣料資源の節約が圖られました。即ち

- 1、着尺用小幅織物 長さ(男物)二丈六尺、(女物)二丈五尺、(舊規格二丈八尺一三丈三尺)
- 2、單帶 長さ九尺(舊一丈一尺)幅さ六寸(舊一尺一寸)
- 3、腹合帯(片側帶地) 長さ七尺五寸(舊一丈五寸)幅さ九寸(舊一尺一寸)

四、點數の改正については小幅反物の反賣のもの新規格即ち二丈六尺のものを一反即ち三十點とし既に仕掛中のもの及び市場の製品等舊規格品については二丈六尺を超える部分につき一尺一・二點の割合で點數が加算の上販賣が許され尙従來他の衣料品の二分の一であつた純絹織物及び純絹製品も一律一體の點數が必要となりました。

かくて長袖その他の修飾は決戦體制不認識の烙印となるに至りました。

決戦一言 決戦の主體をなす武力戦は生産力に依存する。而して生産品はそれが戦場に運ばれてこそ役立つのである。そこに輸送戦の至大な意義がある。

今年から女子も 體力章檢定實施

本市は来る十月から行ふ

我國では、昔から女子が跳ね廻つたりすると、おてんばだと窘められて来たもので、このために女子の體力が敵英米に比較して非常に劣つてゐた。現下苛烈な決戦下にあつて、國防の第一線に征で立つ男子に代つて銃後の生産増強、またいざ空襲の時に備へての鐵壁の防空陣を張り、更に、皇國民族の優秀な發展を策すべき母が、貧弱な體質であることは許されなくなつた。今や、賢母であると同時に健母でなくてはならなくなつたのである。其のために、厚生省では今年度から男子の體力章檢定制度と並行して女子體力章檢定制度を全國一齊に實施することになつた。盟邦獨逸ではすでに女子の體力檢定を實施してゐて、この章がないと如何なる職業にもつけないことになつてをり、採用する方でも等級を見て、どの方面に振向けるかといつた工合に非常な便利を見てゐるのである。これから受檢して、銃後を一手に引受ける強い女性になられる方々のために、女子體力章檢定とはどんなものか説明を加へて見よう。

準備時代 本檢定制度の基準は一昨年來官民の醫學者、體育者、教育者をもつて組織する國民體力振興會が女子特有の體質、體力などを十分考衡、男子のそれとは別個に創案し、まづ昨年度一ヶ年を準備期間とし、全國百五十萬人の女子を対象に試験的に實施し、其の結果を更に十

右本日廣島市助役ヲ退職ス
昭和十八年九月十四日
廣島市長 栗屋 仙吉

告示第一二二號

右本日廣島市助役ヲ退職ス
昭和十八年九月十四日
廣島市長 栗屋 仙吉

告示第一二三號

右本日廣島市助役ニ就職ス
昭和十八年九月十四日
廣島市長 栗屋 仙吉

分吟味檢討を加へ、女子の綜合體力練成の理想的基準としてとり上げることになつた。

受檢種目 基礎的檢定種目を「一、千米速行」「繩飛」「短棒投」「重量運搬」「體操」の五種目とし、これを男子の檢定と同様に「初級」「中級」「上級」の三階級に分け、その體力に應じて受檢させ、別に特殊種目として「水泳」「行軍」の二種を設けてある。今そ

の各種目について見ると左の通り。
千米速行 上級四分三十秒以内、中級五分以内、初級五分三十秒以内、級外六分以内とし、耐久力や強い意思を練成するとともに心臓、肺臓の鍛練を期し、いざ空襲などの時子供一人や二人を抱へて千米くらゐ突走する強靱な體力を作るのである。
繩飛 上級一分二十秒以上、中級一分以上、初級四十秒以上、級外三十秒以上とし、骨盤を中心にして、腰などの筋肉を發達させ、全身に彈力性を與へるのが目的である。
短棒投 上級二十四米以上、中

級二十米以上、初級十六米以上、級外十五米以上とし、横つ腹の筋肉を鍛へ、女子に不足する正確に物を投げる力を養ひ、防空バケツの水かけ等に正確機敏性を與へるのである。
運搬 上級二十四秒以内、中級二十六秒以内、初級二十九秒以内、級外三十五秒以内で、重量十六斤(八斤二箇)を兩手に提げて五十米を折返し走破、つまり百米を走るのであ

但し賣却の虞のない基金造成の目的で國債・債券を受入れることは差支へないが、此の場合でも不當な換價價格を以て受け入れてはならない

三、國債・債券の質入れは動もすれば質流れの結果となる虞が多いので業者側は勿論、入質者側も貯蓄の趣旨を再認識して成る可くかゝる行爲を止めること

四、國債・債券を購入物代金に充當し、通貨の代替にしないこと

寄附や保險料に 國債流用は禁物

お互にこれは控へませう

近頃保險料の拂込や寄附金等を出す場合に國債・債券を流用し、受入れた方では之を賣上機關に賣却してゐる向があるが、かゝる行爲は國債・債券上制度の趣旨に副はないばかりでなく、動もすれば國債・債券が通貨の代用になる様な觀念を起させ、今後の國債・債券の消化に悪影響があるので、其の取締方について大藏省管理局長から關係各方面に通牒を出したが、今尙斯る行爲を續けてゐる向もある模様で、時局下甚だ遺憾である。廣島市では之等國民貯蓄の増強を阻害する様な人達の絶無

を期するために、此の程町内會長宛に適當な對策を講ぜられるやう依頼したが、軍都廣島の市民各位は、その面目にかけても、左記事項御含みの上十分注意されたいものである。

一、各種保險料の拂込に國債・債券を代用し、又は之を憑憑するが如き貯蓄推進上面白からざる行爲は嚴重に之を却却すること

二、寄附金の募集又は各種會費の徴收に當り現金の代りに國債・債券を受け入れること又は換價させた上之を受入れることは阻止すること

廣島市の地位

日本都市年鑑十八年版によりますと本市の内地都市に於ける順位はざつと次の様になります。

人 □ (昭和十五年國勢調査)

第六位 六六、〇九人 横濱市
第七位 三三、六八人 廣島市
第八位 三三、五九人 福岡市

手輕な日掛て 氣樂な納稅

然し、右國勢調査人口を基準として推計しますと、昭和二十年の廣島市人口三十八萬四千三百人に對し川崎市は三十八萬四千四百人となり廣島市を凌駕することゝなつて居ります。

面積 (昭和十七年十二月一日現在)

第五十五位 七、〇四方軒 能代市
第五十六位 六、八方軒 廣島市
第五十七位 六、五方軒 七尾市

そこで全國百九十五都市を面積の最大最狭のものを見ますと、最大は東京市の五七二、八一一方軒、最小は首里市の二、四五方軒です。

密度 (昭和十五年十月一日現在)

第十七位 五、一八三人 水戸市
第十八位 四、九三人 廣島市
第十九位 四、七九人 八幡市

更に全國内地都市で一方軒當り人口密度の最も多いのは大阪市の一七、五六九人で、最も稀薄なのは北見市の百九人です。

傳染病患者數 (昭和十六年)

第十三位 六〇三人 靜岡市
第十四位 八五人 廣島市
第十五位 七九人 盛岡市

市税一人當額 (十七年度當初豫算)

第三十五位 九圓八六分 川越市
第三十六位 九圓八分 廣島市
第三十七位 九圓七分 津市

名譽の戦死者

官等級	氏名	住居	所
海軍少佐	渡邊 定殿	上柳町五五	同
同 大尉	利男殿	南竹屋町三七	同
主計中尉	石井 次郎殿	猫屋町四七	同
見習士官	峠 信一殿	東胡町八	同
幹 候	山内 泰高殿	段原日之出町	同
陸軍准尉	岸 成阴殿	鶴見町山岡方	同

同	曹長	池頭 東殿	段原末廣町
同	吉野 忠夫殿	織町二一	同
同	井上 常雄殿	宇品町三八	同
同	軍曹 前田 正三殿	三篠本町二丁目	同
同	同 飛伍長 岡田 福一殿	平塚町四一	同
同	伍長 石原 要殿	平塚町二四八	同
同	兵長 小川 定殿	平塚町二八〇	同
同	三島 四郎殿	楠木町一丁目	同
同	中村 秀夫殿	楠木町三丁目	同
同	跡村 好一殿	猿樂町五五	同
同	谷口 春夫殿	下水主町五二	同
同	澤村 辰男殿	愛宕町八七	同

同	東 晴一殿	堺町三丁目	同
同	勝馬 通夫殿	三篠本町四丁目	同
同	同上等兵 酒井 辨三殿	舟入町六二九	同
同	田中 精一殿	宇品町四九六	同
同	小林 照男殿	荒神町一六〇	同
同	新見 敏明殿	福島町	同
同	藤本 悦二殿	矢賀新町二丁目	同
同	山下美智雄殿	南三篠町	同
同	村上 隆義殿	西観音町二丁目	同
同	佐々木 弘殿	尾道町岡本方	同
同	長谷川仁一郎殿	仁保町大河	同
同	西川 一男殿	東千田町	同

結核から

兒童を防護

本市の集團檢診成績

肺結核患者の率は、世界で我國が不幸にも第一位を示して居り、これによると毎日三分間に一名宛の貴人命が結核のため失はれてゐることになり、更に悪い事には、結核患者は年々増加して行き、其の半數は青年男女であることは、各國に例を見ない我國獨特の悲しい奇現象である。廣島市では、この青年結核を豫防し國力充實の國策に順應するため昭和三十六年四月以來模範地區を除いた市國民學校の兒童に對し結核兒童健康指導を實施してゐる。いまその實施状況を報告して、本市兒童の健康状態を示して見よう。

検査の方法の第一は全兒童に對してツベルクリン反應検査を實施し、其の反應が陽性乃至疑陽性の者及び虚弱兒童はレントゲン間接検査を行つて發病者を發見し、之を左の三群に分類し、夫々適切な指導を行ひ、再發の防止と治療の促進を計つてゐる。

十分にし、食物も注意し營養の不足にならぬ様にせねばならぬ。
 C群 醫師について治療を受け、場合によつては入院治療を要するものであり、又B群同様運動營養休養に注意せねばならぬ。
 右の群別をつくるには、レントゲン間接撮影及び内診に依つて有所見者中必要の者は更にレントゲン直接撮影を及内診を行つて、その病勢に依りA、B、C、群に區分するのである。B群とC群に對しては全員の咯痰検査を行つてゐる。
 斯の如くして發見された要治療者は、昭和十六年度に於て三十一校全兒童三萬九千四百六十四名中三百三十九名に達し、要治療者中開放性結核六名を發見したのである。
 昭和十七年度に於ては次の如き結果を得た。

検査校三十一校 三七、八〇五名
 ツベルクリン反應 八、九四八名
 陽性 六二八名
 疑陽性 三二二名
 レントゲン間接撮影 六一八四名
 直接撮影 三二二名
 咯痰検査 三二二名
 A群 四四七名
 B群 二九七名

C群(内開放性一名) 一四名
 本年度は五月よりツベルクリン反應検査を開始し、九月六日よりレントゲン間接撮影を實施中である。
 以上の如く發見されたABC群兒童は學校側及び兒童の保護者に連絡し、必要に應じ父兄の會合を求め療養の指導を行ひ、各群兒童中ピタミンBの必要なものに對しては強力ピタミンB劑の注射を毎日又は隔日に實施し、更に各校を巡廻檢診し常に監視を行ひ、開放性結核兒童發見の都度學校及び父兄に來所を求め、家庭の状況を調査し入院困難の場合廣島市告示第一〇三號
 證票無効ノ件
 廣島市書記補菅之郎名義ノ左ノ證票ハ昭和十八年八月二十七日紛失届出ニ依リ無効トス
 一、縣稅檢査員證票第六參號 廣島市長 栗屋 仙吉
 昭和三十八年八月三十日
 は、市費に依り入院せしめて、結核撲滅への大道を邁進してゐる。

町内會正副會長異動

新聯合町内會會長 (仁保聯合町内會) 井上五七郎
 新町内會會長 (西屋屋町本通) 保田靜吉
 新町内會副會長 (千田町二丁目) 澤井千萬人、寺澤大了、中西重武、△(松川町)立道平二、△(西大工町)佐伯貞之輔、△(段原末廣町)益本哲雄、△(西屋屋町本通)藤砂幸男、西井愛三郎、△(天満南町)住田慶次郎

市民鍊成大會

來る十月十七日舉行

四十萬市民の各層を擧げて、平素の心身鍛鍊の成果を發揮する第二回市民鍊成大會が目前に迫つて來た。大會は來る十月十七日の第三日曜日上午九時から、南觀音町の廣島縣綜合體鍊場で開かれることになつて居り、若しこの日警報發令又は雨天の時は十一月七日まで延期する。

競技には、町内動員繼走、隣組繼走の二種が置かれてゐる。公開競技は採點せないので、手榴彈投擲突撃競走、障礙通過競走、行軍の三種目、特別競技は日赤看護婦擔架訓練である。
 四、婦人組と青年組は既婚と未婚に分けてあるが、二十五歳以上の人で未婚の場合は、婦人組に出てもよい。
 五、出場者は各聯合町内會毎に整列して會場に入る。
 六、當日の出場者は勿論、觀衆の方も靴、ワラジ、草履でない競技場内に入れぬ。
 七、場内はお互ひに清潔にして、反古とか辨當等の空殻は反古入れに投入するか、一箇所に集結すること。

漂流物お知らせ

拾得日時 拾得場所
 一、八、二 東洋工業社宅前沖合
 二、八、二 舟入川河口町市塵芥溜場
 三、八、八 附近より掘出し
 四、八、八 向洋字長浦
 五、八、三 江波沖海面
 六、八、三 吉島本町地先
 七、八、五 明治橋下流

十月と廣島

二二六〇 (慶長五年十月) 毛利氏創設、周防長門二州に移され福島正則入封。
 二二六七 (寶永四年十月) 大地震あり。
 二二七七 (慶應三年十月) 藩主淺野長訓大政奉還の建白書を幕府に呈す。
 二五三三 (明治六年十月) 中島新町に電信局創設。

增加圖書目錄

愛國百人一首評釋 川田 順著
 昭和七、五 洋中 大阪 朝日新聞社
 囊に情報局より發表せられた愛國百人一首に、その選定委員の一人であつた著者が評釋を附したもので、巻尾に作者略傳を添ふ。
 幸田露伴 柳田 泉著
 昭和七、二 洋小 東京 中央公論社
 幸田露伴氏の、大體明治時代から大正時代への更代期までを主にした、小説と詩等の作品解題をかめた傳である。
 幸田露伴史傳小説集(卷二) 幸田露伴著
 昭和七、四 洋小 東京 中央公論社
 幽情記、暴風裏花、太公望、楊貴妃と香、怪談等を載す。
 數學小景 高木 貞治著
 昭和七、六 洋小 東京 岩波書店
 本書に於ては、最も簡單なる數個の問題を拉し來つて、それらを平易に解決する裡に於て、數學的考察法の一斑を説明することが、著者の意圖であるとしてある。
 自然科學概説 高橋 堅著
 昭和七、三 洋中 東京 成美堂
 知識階級の人々には、自然科學概説書として手頃のもので、自然に關する最近の新知識を得て、高等常識を培ふことが出来る。著者は第一高等學校講師。
 續佛蘭西詩集 菱山 修三編
 昭和七、一 洋小 東京 青磁社
 公式新國民儀禮 佐野 惠作著
 昭和七、三 洋小 東京 三省堂
 禮は法を以て決定してゐないだけに、すべて常識を以て決めなければならぬ、そこに又何とも言へない妙味もあり、難

叙任及辭令

依願免職 書記島津國雄 △依願解職 囑託河村重行(以上八月十四日附) △市民部戶籍選舉課勤務ヲ命ス(八月十六日)書記廣田升淳 △任主事停年ニ付退職ヲ命ス(八月三十一日) 主事補上野寛一 △依願免職(同上) 書記補菅之郎 △任技師補水道部擴張課勤務ヲ命ス(九月一日) 棚橋勇 △工業港造成事務所勤務ヲ命ス(同上) 技師補廣田茂夫 △依願免職(九月九日) 主事小野勝、書記廣田升淳 △經濟部生産課長事務取扱ヲ命ス(同上) 理事名倉勝 △厚生部保健課長事務取扱ヲ命ス(同上) 理事谷山源隆 △市會事務局書記長事務取扱ヲ免ス(同上) 理事中原英一 △市會事務局書記長ヲ命ス(同上) 主事川本淨眞

防空科學

しきがある。本書は色々な場合の儀禮につき、問答式に解説したもので、先づ一般の人々にとり手頃のものである。
 防空科學 淺田常三郎著
 昭和七、五 洋中 東京 積善館
 防空に關する綜合報告、防空と燈火管制、消火彈に關する實驗等の三編よりなり、防空並に消火に對する科學的解説書である。著者は理學博士で大阪帝大教授
 通説日本中世近代史 中村 直勝著
 昭和七、四 洋中 京都 一條書房
 著者は、我が國民二千六百年間の鍛鍊琢磨、その累積が國史であり、米英を敢て擊碎し得るだけの心構は、既に出來上つて居る筈である。さうした心境はどうして培はれたか、誰によつて育まれたか、それに対する解答が本書執筆の動機である、と云つてゐる。さき上梓された「通説日本上代史」と此書は首尾をなすものである。
 西洋印刷文化史 オスワルド著
 昭和七、四 洋中 東京 船橋書房
 印刷術の發明は言葉の發明に次いで、人類最大の發明であり、それによつて、人類の文化が飛躍的に進歩したことは疑ひはない。印刷と文化の關係これは今や再認識すべきものである。もとより本書は歐米に於ける印刷に關してのみ論じてゐるが、その關係項目、人物並に史料を網羅論評せる、西洋印刷史辭典として役立つであらう。
 印刷叢書 郡山 幸男著
 昭和七、二 洋中 東京 印刷雜誌社
 本書は製版印刷術に就き、これに従事する者には適當なる教材を與ふると共に、一般人には其概要に通ぜしむる様簡明に記述してある。
 支那地名辭典 星 斌夫著
 昭和七、四 洋小 東京 富山房
 本書は支那本部十八省及びその山なる都邑・山川・湖沼・鐵道等について、歴史的な事件を中心として叙述したものである。

廣 島 市 報

號十八百第
昭和八年十月十九日
發行日十二月十年八十和昭
銀五金部一
所 役 市 島 廣 所 行 發
市 島 廣 廣 廣 廣 廣
所 版 活 活 活 活 活
地 番 一 日 丁 七 町 手 大 市 島 廣
地 番 一 日 丁 七 町 手 大 市 島 廣

十月の廣島市常會は十月二十日午後二時から市公會堂で開催、栗屋市長を中心に懇談して同三時半閉會、引續き聯合町内會長會議に移り本年度調製ノ選舉人名簿ニ關スル件 △銃後奉公會整備強化ニ關スル件 △大日本國防衛生協會會員募集ニ關スル件(以上市提出) △警防團ニ感謝表明ニ關スル件(高橋議員提出)につき協議し、職業指導所より青少年登録に就て、大政翼贊會支部より指導者講習に就て協力

新穀感謝と補助貨幣の供出

方依頼があつた。なほ十一月の常會徹底事項は左の通り決定した。

十一月常會徹底事項

一、新穀感謝の念を深め増産の爲努力奉仕に出來るだけ努めませう 二十三日には新嘗祭の祭儀が厳肅に行はれます。全國民は新穀感謝の念を捧げませう。今や食糧の國內自給をどうしてもやり遂げねばならぬ重大な秋です。お五ひは「一粒の米」にもこもる有難い神恩、皇恩に感謝し奉り愈々増産に邁進する決意を固めませう。

に稻刈やそれに續き麥蒔に出來るだけの勞力奉仕をすること。
新嘗祭は各神社で行はれますから當日は氏神に參拜すること。
二、ニツケルや銅などの補助貨は全部引換えませう 飛行機や軍艦、戦車等をつくるには之がどうしても必要です。アルミ貨以外の補助貨はこの際一枚残らず引換えて決戦場へ送りませう。
(一) ニツケル貨・銅貨・白銅貨・銀貨等はど

(一) 神々の恵みである食糧を大いに尊重し食事には常に感謝を捧げること。
(二) 増産の爲努力奉仕に努めること、町内會や各種團體を單位に稲刈やそれに續き麥蒔に出來るだけの勞力奉仕をすること。
新嘗祭は各神社で行はれますから當日は氏神に參拜すること。
二、ニツケルや銅などの補助貨は全部引換えませう 飛行機や軍艦、戦車等をつくるには之がどうしても必要です。アルミ貨以外の補助貨はこの際一枚残らず引換えて決戦場へ送りませう。
(一) ニツケル貨・銅貨・白銅貨・銀貨等はど

んなものでも總て引換える事。
(二) 二十日から三十日迄は補助貨の引換強調期間です。町内會隣組で取纏めて引換えること、引換える所は銀行本支店、出張所、信託會社、信用組合、無盡會社、物資活用協會で手数料としてどんな種類のものでも五十枚毎に五錢(五十枚未滿は切捨)が支拂はれます。

三、常に戦時服装(男子は輕裝女子はモンペ着用)に身を固めませう。
四、ヒマの收穫を丁寧な終了させませう 熟したのから順次收穫しよく乾かして何時でも供出出来るやう整理準備して置きませう。

市報の配布と回覽に就て

市報は 從來毎月發行毎に各町内會役員、各町内會隣組をはじめ主要關係方面に配布して居りますが、市勢の急速な發展に伴ひ町内會の新設(分割)隣組の増加を來して現在全市の町内會長、同副會長と隣組とだけでもざつと七千五百部に達しました。ところが

市報は 他の斯種發行物と同様用紙に多大の制限を受けて居り、此の儘で参りますとどうにも動きがとれなくなりまますので、今回發行の分から他方面向と同時に各町内會への配布方法をも改めまして、
町内會長、同副會長の員數に隣組數を加へた數をもととし、この數に一部乃至三部の豫備を添へ、別に町内會事務所備付用一部を加へたものを各町内會への配布部數とする
こと、相成りました。このため多少窮屈な思ひをされる向きもあるかと存じますが事情止むを得ませぬから全體のために何卒御諒承を御願ひします。

市報は 毎月の常會徹底事項をはじめ市政上の重要事項その他を努めて網羅しこれを市民各位にお傳へするものでありまして、いはゞ市役所と市民とを結ぶ機關であります。故に市として毎月發行毎に各町内會長を煩はしてこれを各町内隣組に配布し、各隣組長は組内一戸洩れなく回覽して戴く譯であります。今後用紙の供給が一層窮屈になりますとも
市報は 右の方針により各隣組、各戸に徹底するに事缺かせぬ積りでありますが、各町内會、各隣組におかれましてもこれが回覽と熟讀のために一層の御協力を御願ひ申します。

僅か一時間でも 家庭勞力を供出

婦人も急ぎ戰闘配備へ

吾々の上には今「戰闘配備に就け」と云ふ力強い號令が下されて居ります。吾々日本人の日常生活を律する基準は「自己の生存」ではありませぬ。ガ島の將兵は酷熱瘴癘の地に身を晒して半年米を食はず然も敢然一日の休みなく戰闘を繼續しました。更にアツツの勇士は最も悪い條件の下で十數倍に餘る敵を相手に全員死闘として討死しました。これこそ戰闘配備に在る日本人の眞の態度であります。吾々の日常生活を律するものは實に「國家目的」でなくてはなりません。而も吾々は戰闘配備に就いた部隊の一員であります。日常生活に於ける全時間は一挙に敵撃推の爲に用意されなければなりません。かうした見地から本市では直接生産戰線に参加する手段として家庭内職を斡旋することになりました。従來内職と言へば甚だ卑しいものに考へられて居たのでありますが、今日に於ける内職はその概念に於て全く趣を異にするものであります。然も之により生じた報酬金を國民貯蓄に振り當ることがよつて二重に戰力を増強することが出来る譯であります。家庭に於ける婦人の日常は現在

決して暇の多いものではありませぬし、恐らく將來益々多忙になることでありませう。而し乍らたとへば飯は食へなくとも戰闘は繼續しなければならぬことを十分銘記されたいのであります。

内職の斡旋は次の方法に依り致します。各家庭ごつて御参加頂き度いと思ひます。——たとへ一日一時間、二時間づつでも——

- 一、内職の種類 斡旋すべき内職は左の二種とすること
- 1、町内會又は隣組等の適當なる場所（集團作業）又は家庭内に在つて作業するもの（内勤）
- 2、生産業者の作業場に通勤して作業をするもの（外勤）
- 二、作業内容の種類 作業内容は左の三種とすること
- 1、何人にも爲し得る作業
- 2、裁縫の経験あるものに爲し得る作業
- 3、短期の講習を受けた後爲し得る作業の講習開催に關しては別に之を定むること
- 三、斡旋の方法
- 1、内職の斡旋は原則として町内會の志望に依ること但し必要ある場合は勤勞動員調査表に依り應分の作業を依頼することあるべし

最近町内會へ發した文書一覽

九月十三日 民間金屬類特別回收實施に協力したる者に對する感謝狀等授與に關する件（振興課） 同十四日 鳥取震災救済金募集の件（授課課）、「チフス」豫防撲滅運動實施要綱（保健課）、鳥取市に通過する汽車運行復舊に伴ふ見舞客抑制に關する件、保険料拂込寄附金募

- 2、作業内容の種類に關しては市に於て決定すること
- 3、内職希望の町内會は申込書を市長に提出すること
- 4、作業に要する原材料及び其の運搬並に工資
- 1、作業に要する原材料は凡て生産業者の負擔とすること
- 2、作業に要する生産手段は原則として作業者の負擔とすること
- 3、原材料並に運搬上り品の運搬は生産業者に於て負擔すること
- 4、工資に關しては市町内會長並に生産業者協議の上之を決定すること但し公定賃銀存する場合に之の限りにあらず
- 5、原材料並に運搬上り品の授受及び計算並に工資の受渡及び計算に關しては町内會並に生産業者に於て直接協議の上決定すること
- 6、其の他の具體的事項に關しては凡て町内會並に生産業者に於て直接協議の上取決を爲すこと
- 7、市は其の爲したる内職斡旋に依り生じたる作業者の利益並に生産業者の損失に付一切其の責に任ぜざること

集等に國債、債券流用に關する件（以上振興課） 同十六日 九月分菓子配給の件（配給課）、飛行機納納運動に關する挨拶狀 同十七日 獻納飛行機名式に市民多數參列方依頼の件、海軍志願兵徵募「ボスター」揭示方依頼の件（以上兵事課） 同十八日 國旗掲揚に關する件（振興課） 同二十二日 民防空陣客整備に關する件（防衛課） 同二十五日 蚊帳第二回購入券送付並に申請に關する件（配給課） 同二十九日 家庭用機織器配給に關する件、同三十日 食糧購入通帳其の他購入券通帳一齊検査に關する件（以上配給課）、本縣風水害義捐金の募集に關する件（授課課） 十月四日 輕金屬製飯食器配給に關する件（配給課）、軍人授課強化運動實施に關する件（授課課）、煮豆配給に關する件（配給課）、獻納飛行機命名式時間變更の件（兵事課）、ゴム製止血帶購入斡旋に關する件（防衛課） 同五日 司法保護事業に關する件（授課課）、煮豆値段訂正に關する件 同五日 パン配給に關する件（以上配給課）、家屋税免除申請に關する件（稅務課）、大日本體育會廣島市部設立の件（鍊成課） 同六日 災害地勤勞報國隊出動に關する鐵道乘車賃割引の件（賃費會） 同七日 米穀增加割當職業分類の取扱方針送付の件（配給課） 同八日 貯蓄報國債券當籤番號表九月抽籤（振興課）、獻納ヒマ集荷に關する件（賃費會） 同九日 神社例祭に關する件（草津を除く町内會宛）（振興課）、鳥取震災に依る罹災死亡者調査の件（授課課） 同十三日 第二回市民鍊成大會行軍に關する件（鍊成課）

休日を全廢した

市役所の決戦配備

平日は午後七時迄執務

日毎に凄愴奇烈の度を加へて行く決戦下の現状に即應すべく、本市は去る十月一日以來執務時間に一大改正を斷行し、前線の心を心とする、日曜、祭日全廢を決定して、一路決戦への路を邁進してゐる。即ち、日曜、祭日を除いた平日に於ては、四月一日より十月三十日迄の間は、全職員午前七時五十分迄に登廳し、同五十分業屋市長を先登に全員廳舎裏庭、御眞影奉安庫前に整列して朝禮を行ひ、前線部隊の武運長久を祈願し、正八時には一齊に事務を開始してゐる。窓口事務を扱ふ場所では、中食も出來得る限り交代にし、來訪者の時間の空費を除き、引

き續いて午後七時まで勤務を續けてゐる。午後五時以後七時までは現在全員勤務の形式を採らず課長、若し其の代理者一名の他に事務に差障なき範圍の職員が居残る事になつてゐるから、會社、工場等の勤務者も、各自仕事の歸途市役所への用事が片附く事になり、過去の不便が一掃されたのである。而し乍ら、昨今の夜間勤務は、準備管制下であり更に電力統制のため充分の點燈が出來ないので、廳舎への入口も正面玄関のみを使用し其の他の入口では夜間に限り閉鎖してゐるから、案内不十分の方は、正面入口で守衛に御尋ね下さる事を御奨めする。七時迄は止むを

得ざる限り市長乃至助役も在廳して、職員勤務の處理に當つてゐる。以上は平日の執務時間であるが、日曜及び祭日には、各課共に五分の一以上の人員が登廳し、更に部長一名が登廳、全職員を指揮命令して、決戦事務を遂行して居り、日曜、祭日に限り、午後五時迄の勤務として、其の後は宿直員に事務の一部を引繼いでゐる。

平常輻輳を極める配給課、戶籍課、學課、兵事課、保健課等の窓口に於ても、執務時間の延長によつて相當緩和することになつたのであるから、市民各位には此の延長時間を充分利用されるやうに御奨めする。

尙現在の執務時間を一覽表として示せば次の通り

平日：事務開始午前八時、午後五時迄全員勤務、午後七時迄減員、午後七時退廳

日曜祭日：事務開始午前八時、減員勤務、午後五時退廳

右は四月一日より、十月三十一日迄の執務時間で、十一月一日より翌年三月三十一日迄は執務開始時間を

町内會正副會長異動

新聯合町内會副會長：（仁保聯合町内會）金森一男

新町内會長：（木挽町）光本半次郎△（東青崎町）福島華市△（猿橋町）寺川勝三△（宇品町）錦華園宮正夫△（稻荷町）東組長谷川惠助△（職町中組）神田薫

新町内會副會長：（小磯）中村明△（木挽町）田邊恒太郎△（東青崎町）松上重平△（水田政信）△（猿橋町）佐々木藤一、金國信助

叙任及辭令

願：依り廣島市助役退職ヲ承認ス 助役 佐々木忠夫 △市制第七十五條ニ依り廣島市助役ニ任ス（九月十四日附） 森下重格△廣島市職員分限審査委員長ヲ命ス（九月二十五日附） 助役 森下重格△依願免職（九月三十日各通） 書記 岡田柳一 技手 木下一△給六級上俸（十月一日附） 書記 池内邦政△任技手給七級上俸（十月一日附） 雇 土井米次郎

同上等兵 米田 正夫殿 江波町南
藤井 儀雄殿 空鞆町三〇
割瀨 芳夫殿 廣瀨元町四八
富田 周一殿 打越町
井村 正人殿 南竹屋町
山中 岩雄殿 舟入本町
小島 喜之殿 尾長町七〇八
中川 清殿 草津町三三
吉川 拾吉殿 牛田町一五
平上 巖殿 翠町一〇八五
祖田 榮勝殿 尾長町四五〇
濱口 登殿 大手町八丁目
山田源治郎殿 已斐町三五

名譽の戦死者

官等級	氏名	住所
海軍中尉	上垣内 滋殿	西屋町四丁目
陸軍中尉	名越 令明殿	楠木町四丁目
機兵曹長	中田 重雄殿	庚午町三六
海上飛曹	前濱 佳彦殿	東郷町二丁目
海上飛曹	綿平 十一殿	西引御堂町
同	近英治郎殿	宇品町北通四

海軍一曹	塚田 久治殿	横川町三丁目
海二飛曹	花屋 實殿	鶴見町四八六
海二機曹	片岡 政美殿	上流川町三六
海水兵長	野中 政美殿	河原町二一三
海上水兵	廣住 太郎殿	下柳町串田方
陸軍曹長	住田 正殿	西引御堂町
伍長	山田 昌雄殿	昭和町六一
同	嵐 千尋殿	研屋町三七
同	奥本 豊信殿	仁保町青崎
同	木村萬壽雄殿	江波町五七八
同	大上 藏殿	宇品御幸通五
同	三刀 房夫殿	横堀町三一五

同	石田朝次郎殿	舟入川口町
同	晒谷 只一殿	三篠本町三丁目
同	濱谷 要殿	仁保町大下
同	濱野小太郎殿	似島町家下
同	山岡 重夫殿	平塚町三二
同	山本 照雄殿	楠木町三丁目
同	井川大三郎殿	西新町八六
同	萬竹 豊殿	京橋町六六
同	桑原 盛夫殿	牛田町三八七
同	山田 正喜殿	仁保町東條
同	増田 清志殿	三篠本町三丁目
同	門村 昇殿	荒神町四三

同	一等兵	藤井 儀雄殿	空鞆町三〇
同	同	割瀨 芳夫殿	廣瀨元町四八
同	同	富田 周一殿	打越町
同	同	井村 正人殿	南竹屋町
同	同	山中 岩雄殿	舟入本町
同	同	小島 喜之殿	尾長町七〇八
同	同	中川 清殿	草津町三三
同	同	吉川 拾吉殿	牛田町一五
同	同	平上 巖殿	翠町一〇八五
同	同	祖田 榮勝殿	尾長町四五〇
同	同	濱口 登殿	大手町八丁目
同	同	山田源治郎殿	已斐町三五

增加圖書目錄(六)

廣島市立淺野圖書館

- 遮江抽齋 森 鳴外 昭和一五、八
- 三三二頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 靖獻遺言 淺見綱齋著 五号安二郎譯
- 註 昭和一四、七 二七五頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 頓悟要門 慧海禪師撰 宇井伯壽譯
- 昭和一三、七 一五四頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 詳千字文 山田準安本健吉註解 昭和一二、一二 二〇二頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 碧巖錄 朝比奈宗源譯註 昭和一二、一〇 上五〇三頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 下四一九頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 風土記 武田祐吉編 昭和一三、四
- 五四五頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 子思ふ 藤原正譯註 昭和一〇、四
- 二一五頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 婚姻の諸形式 ミュラーリヤ著 木下史郎譯 昭和九、八 一二三頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 耳袋 根岸守信編 柳田國男、尾崎恒雄校訂 昭和一五、九 上二六二頁 下二六四頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 吉田松陰書簡集 廣瀬豐編 昭和一三、九 二五四頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 赤彦歌集 齋藤茂吉 久保田不二子選 昭和一一、一一 二五七頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 傳習錄 山田準、鈴木直治譯註 昭和一一、六 四九三頁 東京岩波書店 (岩波文庫)

青壯年國民登録

該當男女一人残らず申告

深刻な決戦下市民の「働らく能力」を調査する本年度第二回目の「青壯年國民登録」が全市一齊に施行されます。

- 一、登録期限(十月三十一日現在を以て十一月十日迄)
- 一、登録すべき者
 - 男子 満十六才以上満四十才未満(明治三十六年十一月二日から昭和二年十一月一日迄に生れたもの)
 - 女子 満十六才以上満二十五才未満の「獨身者」(大正七年十一月二日から昭和二年十一月一日迄に生れたもの)
- 一、登録除外者 國民職業能力申告手帳所持者、國民勞務手帳所持者、學生生徒のうち從來徵兵猶豫を受ける資格あつた者、國民職業能力申告令第十一條に該當するたとへば現役軍人兵籍に編入されたる陸海軍學生生徒、軍屬、徵用中の者、醫師、船員等の男子、女子では高等女學校以上の學校在學者、醫師、齒科醫、看護婦等
- 一、登録票の提出 登録用紙は町内勞務動態調査員より配付されるからこれに正しく記載し登録票蒐集の際渡すこと。
- 一、登録すべき者の注意 本登録は

海軍志願兵

十一月に徵募

本市に於ける昭和十九年度海軍志願兵徵募検査は来る十一月二十五日願書受付切、十二月六日より十一日間廣島市公會堂で検査の豫定で行はれます。徵募される志願兵の兵種は一般兵、少年兵、特年兵の三種で應募者の年齢は左記の通りであります。南に北に敵米英必死の反攻愈々熾烈の秋海軍兵力の増強は刻下の急務であり海の護りに挺身する青少年の躍起を冀望すること更に「大なるものがあります。軍都廣島として當局のこの要請に何があつても應へねばなりません。これがため一般市民各位殊に町内會役員、婦人團體その

海鷲報國號獻納

廣島號六機、宇品號一機

必勝を賭けた決戦の空へ續かすべく、四十萬の軍都市民の總意を集結して海軍へ贈つた廣島號六機、宇品號一機の報國號飛行機の命名式は、去る十月八日大詔奉戴日の午前十時四十五分から袋町國民學校講堂で舉行せられ田中吳海軍人事部長委員長となり、國歌奉唱、修祓、獻饌に

いで山崎廣瀨神社々掌の祝詞、獻納者廣島市民を代表して栗屋市長、宇品町民を代表して山田聯合町内會長の獻納の辭があり、海軍大臣代理南雲吳鎮守府司令長官は、市民の熱の翼に「廣島市民號」「宇品號」とそれ、命名、齋主、海軍大臣、獻納者代表、命名式委員長、來賓代表などの玉串奉奠が行はれ、別項の通り、海軍大臣の獻納者にたいして謝辭があり、次いで宇品國民學校兒童が前線の兵隊に負けないで頑張り抜きま

すと報國號の壯途を送り、勇壯な海軍々樂隊の演奏裡に舉國の意氣を宿して成つた報國號の命名式は十二時終了したが、參列した町内會正副會長隣組長等は約千五百名に達した。

海軍大臣謝辭

本日茲ニ獻納者各位ノ格別ナル御志



ニヨリ獻納セラレマシタ報國號飛行機ノ命名式ヲ斯クモ盛大ニ舉行シ得マシタコトハ本大臣ノ洵ニ欣快トスル所デアリマス。

今や戦局ハ眞ニ決戦ノ段階ニ入り最前線ニ於ケル戦闘ハ愈熾烈ノ度ヲ加ヘテ參リマシタ就中航空戦ハ晝夜ノ別ナク最モ壯烈果敢ナル激戦ガ續ケラレテ居リ之ガ勝敗ハ戦局ノ推移ニ極メテ重大ナル影響ヲ及ボスト謂フモ過言デナイと思ヒマス。敵米英ハ其ノ豊富ナル資源ト強大ナル生産力ヲ恃ミ極メテ多數ノ航空兵力ヲ整備シ緒戦以來ノ敗戦ヲ挽回セント必死ノ努力ヲ拂ツテ居リマス。我海軍ニ於キマシテモ夙ニ今次聖戰遂上航空兵力増勢ノ急務ナルコトヲ認メ其ノ質的向上ト共ニ量ノ増産ニ懸命ノ努力ヲ拂ヒ必勝ノ信念ノ下ニ銳意之ガ増強ニ努メツアル次第デアリマス。

斯ル秋各位ノ御熱誠ニヨリ之等ノ優秀ナル飛行機ノ獻納ヲ見帝國海軍ニ直接ナル威力ヲ加ヘラレマシタコトハ誠ニ感激ニ堪ヘナイ所デアリマシテ必ズヤ之等ノ飛行機ハ前線ニ於テ目撃シイ活躍ヲナシ皆様ノ御熱誠ニ副フコトト確信致シマス。海軍ノ將兵モ各位ノ赤誠ニ對シ感激ヲ新ニシ愈々務ノ重大ナルヲ痛感シ聖戰遂ニ一増ノ努力ヲ致スコトト信ジマス。

十一月と廣島(一)

- 二五三八(明治十一年) 廣島區生まる(郡區町村編制法實施)
- 二五四九(明治二十二年) 三十日宇品築港工事終る。
- 二五五四(明治二十七年) 十二日後備歩兵第九聯隊失火死傷約七十名。十七日皇太子殿下行啓。二十四日還啓。二十一日歩兵第十一聯隊失火。
- 二五五五(明治二十八年) 二十七日伴市長任期満了。市參事會員奥本數奇男市長代理者となる。
- 二五六八(明治四十一年) 十九日可部軌道開通

廣島市銃後奉公會寄附金

- 金壹百五拾圓堀川町桑本清一△金五拾圓大洲町川上章子△金貳拾圓袋町國民學校初五鈴木喬二△金五拾圓吉島羽衣町田中龜夫△金貳拾圓白島町中平井政孝△金四拾八圓貳拾錢鳥屋町矢の勝二△金壹百五拾圓平田屋町玉田義雄△金貳百四拾九圓四錢福島町沖町廣島畜肉副生有限會社従業員一同△金九拾圓江波本町惠南瀧雄△金五拾圓岡町岸本正△金五拾圓千田町一丁目川崎イソ△金六拾圓圓四錢胡町原忠夫△金五圓平野町藤山絹子△金壹百圓平塚町石見マツ△金壹百圓牛田町神田區吉本章△金參拾圓向洋町青崎濱本繁一△金貳拾圓堀川町柴田利吉△金壹百圓宇品町柴田良藏

芭蕉臨終記、花屋日記

- 芭蕉臨終記、花屋日記 小宮豐隆校訂 昭和一〇、一〇 一〇九頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- ハイン 歴史とは何ぞや 坂口昂、小野鉄二譯 昭和一一、六 二六四頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 臨濟錄 朝比奈宗源譯註 昭和一〇、七 一三三頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 法句經 荻原雲來譯註 昭和一〇、六 一〇六頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 子規歌集 正岡子規 昭和七、一〇 二一九頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 註陶淵明集 幸田露伴校閱 森山又四郎譯註 昭和三、九 一九八頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 福澤撰集 福澤諭吉 昭和三、一 三七〇頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 經濟要錄 佐藤信淵著 瀧本誠一校訂 昭和三、二 三四〇頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 古今和歌集 嘉祿本 尾上八郎校訂 昭和六、一 二二二頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 網島梁川集 安倍能成編 昭和二、一〇 二二二頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 俗樂旋律考 上原六四郎 昭和二、一 一一三頁 東京岩波書店 (岩波文庫)
- 古事記 幸田成友校訂 昭和一〇、一 一三五頁 東京岩波書店 (岩波文庫)

縦覧の開始前が 修正に便利です

本年度調製の選挙人名簿

本年調製の選挙人名簿は市選挙係に於て小職員を奮勵し全力を擧げて調製十月末日頃完成の見込である。縣會議員選挙は今春の特別法律で來年九月一日に延期となつたが來年の選挙には今回調製した此の名簿が使用されるのである。本年の名簿調製は時局の影響に依り職員が相當減少し特に男子職員の減少で手不足である爲市内有権者の居住状況實地調査も十分徹底し難く従前の如き名簿は調製困難である。市として出來得る限りの努力をする事は勿論であるが、斯の如くなるのは不可避的な事態であるので本年より正確なる名簿調製に關し特に有権者各位の従前に倍する協力を要望する次第である。即ち此の際十一月四日迄に有権者各位より自發的に各自の選挙資格又は名簿記載の有無等に轉居者の新住所調査の有無に付て電話葉書等に依る照會又は市當局へ出頭の上直接問合せる事を要望する次第である。調製完了した名簿は勿論十一月五日より十九日迄十五日間有権者各位等の閱覽に供するのであるが、此の期間は又誤謬脱漏の修正申立を爲し得る期間であり修正申立を爲す意思が

有るならば此の期間内にせねばならぬ、修正申立は法律で定められた書類を市長に提出する事で正當なる理由があれば市長は之を受け入れ修正するのであるが、之は双方に相當面倒な手續であるので寧ろ縦覧開始前即ち名簿調製中に照會する事にすれば調査の有無や結果に付ての是正救済は比較的簡単に出來るので之が有権者にも簡便であり市に於ても事務簡素になるので縦覧前の照會を特に歓迎する所以である。又縦覧前の照會は一面市事務に對する協力ともなるのである。則選挙執行直前になつて殊に選挙運動熾烈の時期になつて登

載脱漏を發見し一票の棄權防止を振り翳して追加記載や又は謝罪を要求して來る向が選挙の度に數名程度有るが、既に追加記載には手遅れで處置なしの時期であるし脱漏に付ての法律上の責任は抗議申込者自身に在るので、本人には衷心氣の毒に思ふのであるが法律の精神を諒解して引きとつて貰ふ外如何とも致し方がない、本人も脱漏では貴重の一票も行使出來ず仲々腹の蟲が治まらぬ事でも有らうがさりとて救済手段絶無となつた執行直前市に於ては準備に忙殺されてゐるのに長く喰ひ下がるのは事務の防害ともなり頗る困惑する次第である。長く喰ひ下る位の熱が有るならば良ろしく縦覧中に又は縦覧開始前に權利行使の基礎を確認される様御勧めする次第である。即ち前述の如く縦覧期間終了後になれば名簿に關する不服申立は法律は許さないので市長自らも勿論の事其の他何人の力を以てしても追

加記載は許されないのである。強てやらうとすれば現在の法律を變更してやる外途は無いのである。法律は名簿の誤謬脱漏を豫想して縦覧期間を以て修正申立期間とし各有権者は權利行使の基礎を自らの力で保護する事を要求して居る。斯くて名簿の誤謬脱漏は縦覧期間に於ける修正申立に依り是正され完全となる事を期待し縦覧期間終了と共に修正申立部分や文字の誤記等を除き名簿の記載範圍は正確なるものとして取扱はれる事になり法律は又之を要求して居るのである。以上の如き法律の取扱であるので名簿修正申立の處理終了と共に有権者側より名簿に關する不服申立は一切其の權利なく又市長の自由意思で追加記載も出來ず市長は名簿に付て一應責任解除となるの半面市長自らの自由意思で追加記載の權限もないので選挙執行直前になつて名簿に關する不服は取上げ得らるゝ餘地は全くない、依つて有権者は權利確保の立場より各自に於て名簿調製直後縦覧をして置くを賢明とし更に名簿調製中の照會を最も賢明なものとするのである。能く法律の説明に「法律は自らの權利の上に睡る者は之を保護せず」と云ふ言葉を用ふるが縦覧をせずして後で文句を云ふ人の放任的態度を能く説明して居るのではあるまいか、縦覧期間終了後殊に選挙直前名簿に關する不服を言ふのは時効にかゝつた證文で催促する様なものである。自己の權利行使の基礎は自らで確保する事を御留意せられ度いのである。

市内傳染病發生月報

(十月分)

町	名	發生數	段原山崎町	一	南竹屋町	一	十日市町	一	楠木二丁目	三
西蟹屋町	四	段原中町	二	牛田町	二	河原町	一	横川一丁目	二	
大須賀町	一	段原大畑町	一	白島九軒町	三	西引御堂町	一	南三條町	二	
比治山町	二	鐵砲町	一	西白島町	一	北極町	一	三條本町三	一	
桐木町	一	上柳町	一	白島西中町	一	廣瀬北町	一	己斐町	二	
愛宕町	三	下柳町	一	白島中町	一	舟入川町	二	東千田町	一	
南段原町	一	鐵砲町	一	西蟹屋町	一	東觀音町一	一	皆賀二丁目	三	
段原新町	四	昭和町	二	左宮町	一	東觀音町二	一	字品町一六	一	
段原日出町	一	昭和町	二	寺町	一	南觀音町	二	吉島羽衣町	一	
段原町	一	三川町	一	材木町	二	吉島羽衣町	二	大手九丁目	二	
計									九九	

食糧増産の對策

本市の方針決定さる

戦局の現勢に鑑み外米依存を脱却して、食糧の自給態勢を確立することは絶対の要請であります。本市は曩に政府の決定した「食糧増産對策要綱」に則り、土地改良事業の急速擴充、裏作の擴張改良、土地利用強化、諸類の劃期的増産の四大事項を實施し、政府の施策に寄與することとなりました。而して右實施事項内容は左の通りである。

一、土地改良事業の急速擴充 本市に割當られたる暗渠排水十町歩、小用排水十五町歩及び營團事業を急速に實施するため努力動員その他の方策を講ずる

二、裏作の擴張改良 苟も裏作可能の耕地は一坪も残さず麥、春馬鈴薯等食糧作物の作付を徹底的に行ふこと

三、土地利用強化 第一に農耕地の

他用途への轉換を極力抑制するとともに花卉等不急作物の作付を抑制し、桑園、果樹園、水田、他作物に付食糧作物への轉換を期すること

四、諸類の劃期的増産 政府の割當量を完遂すること

これがため市は粟屋市長を本部長森下助役を副部長とする本部を設けその下に指導部技術部を設置、全市農區を四區に分ち指導督勵することとなつた。

新衛生組合役員異動

新衛生組合長：(北極町) 岩井大吉

△(小網町東組) 金川政美 △(福島町本通組) 杉本早太郎 △(天満町南組) 堀仁一 △(大洲町西組) 國本藤一 △(大洲町南組) 藤川芳一 △(大洲町東組) 兒玉義徳 △(西蟹屋町本通) 保田靜吉 △(堺町一、二丁目) 伊藤靜造 △(旭町) 松島長雄 △(草津濱町) 山我光三郎

新衛生組合副組長：△(草津濱町) 山本三三 △(牛田町丹土區) 山本寛 △(北極町) 三浦萬吉、漢田與市 △(小網町東組) 綿枝幾松 △(福島町本通組) 柴田庄一 △(天満町南組) 三戸信雄 △(字品町) 砂古武男 △(大洲町西組) 中本高二 △(大洲町南組) 井上主衛 △(西蟹屋町本通) 藤砂幸男 △(堺町一、二丁目) 向井薫

漂流物お知らせ

(心當りの方は市役所 總務課へ御出下さい)

拾得日時	拾得場所
一八、九、一一	西天満町福島川
二〇	萬代橋下流
二一	工兵橋下流
二一	塚本町本川
二一	天満川
二〇	元安川
二〇	工兵橋下流
二一	観音橋下流
二一	江波縣商土手根
二〇	同 南下
二〇	工兵橋下流

拾得物	件
松丸太四間半一本	一
墨表製造機一臺	一
衣類廿二點、女帶九本、小切十六點	一
松板巾六寸、厚一寸、長十三尺二枚	一
杉丸太長十五尺一本	一
杉丸太長八尺一本、長三尺一枚	一
杉丸太長三間一本	一
掛布圍六枚、敷布圍二枚	一
綿掛布圍用一枚、敷布二枚	一
杉丸太長二間二本、長三尺一本、栗枕木五本	一
大布圍一枚(表鶴模樣)	一
家柱四本、女用袷切若干	一
小供用タオル一枚	一
敷木五本、柱木五本、其他	一
小舟一隻、家ノ戸一枚、卓一脚	一
荷積中車一輛、栗枕木六本、杉丸太長一丈一本、長六尺一本、杉丸太二間物一本、一間物一本	一

拾得物	件
宇品糶糠廠西倉庫沖合	一
御幸橋下流沖合	一
天満川下流	一
似鳥檢校所沖合	一
西大橋下流	一
江波山文上手	一
神田橋上流	一
江波沖合	一
江波(縣商西)天満川	一
仁保町向洋露加渡	一
鶴見橋下流	一
工兵橋下流	一
柳橋下流	一
三條本町二丁目西組	一
京橋町京橋川岸	一

栗丸太長四間一本、ドラム罐一箇

杉丸太長四間三本、同小丸長四間三本、松丸太長二間一本、栗角材長二間二本

柱一本、垂木等折上本、格子戸一枚

松丸太長五尺六本、杉丸太同一本

木質不明同一本

鈎舟(モーター附)一隻附屬品

栗枕木二本、松材長十五尺一本

ドラム罐一箇

舟一隻、格子戸、硝子障子、小雨戸各二枚、布圍一枚、古家柱四本

丸太一本、板十枚、硝子戸二枚、雨戸一枚、格子戸一枚、支柱九本

松丸太長二間一本、古材四本

松丸太長三本、桐材三本、雜木二本

三枚船長十五尺一艘、ドラム罐二箇、栗枕木二本

松材二間物二本、杉材同一本、古材丸太三本

ドラム罐一箇、木箱一箇(内容不明)、松丸太長二間一本

ドラム罐一箇、斗枱一ヶ

鹽と醤油と砂糖

戦時生活手帳

本市で配給してゐる鹽、醤油、砂糖の配給量は需給状況、殊に入荷量によりましてその都度多し少の相違がありますから一概には申されませんが、従來の實情から見ますと大體に

鹽 一ヶ月一人當二百グラム△醬油 同四合五勺△砂糖 同半斤が基準となつてゐるやうであります。これだけではとても充分とは申されませんが、配給を受けたこれらの調味料を日割の量に分けて使ふとか、あれこれ融通して用ひるとか、巧く使ひこなす體験を充分得てゐられること、は思ひます。が、まだ、調味料不足の聲も聞きますので、今回は一つ筒井東京都衛生試験所技師のお話を、もとにして「調味料の使ひ方」を御參考までに記して見ませう。

大切な鹽加減

例の二休和尚さんはうまいことをいはれましたもので、ある人が『世の中で一番美味しいものは』ときくと『鹽だ』と答へ、更に『一番不味いものは』と問ふと『それも鹽だ』と喝破されました。全く鹽加減一つですべての味はきまるのであります。そこで鹽加減はどうするのが一

番よいかといふことになりませんが、大體に於て調理する物の重さのざつと一割の量の鹽味が私共の味覺においしく感ずる量のやうであります。

例をお吸物に取りますと、假に一合のお吸物を作るとして、一合のお吸物は大體一八〇ccと見て、鹽を茶匙の二分の一強(茶匙一杯の鹽は約三五)を用ひる、百匁の大根の淺漬には十匁内外の鹽をふりまくといつた具合で、お吸物や、お漬物の量が增せばこれに準じて鹽も増すのであります。こゝで一寸御注意して置きますのは淺漬のことですが、従來は兎角淺漬をば洗つて食べる傾きがありますが、これはお漬物の味を損するばかりでなく、鹽を粗末にすることこの上もないことでありまして、淺漬を漬ける際充分に洗つておきこれを頂くときは箸ではさみ出してその儘に用ひるやうにしたいものであります。と、ところで魚の鹽焼は俗にも鹽ふり三年と申しましてなかく、コッのいるものであります。これも種々の榮養素で八十パーセント内外が各種の榮養素として、水分を見當にしてその約一割の鹽をふれば素人でも大體よい味は出せるものであります。

お醤油の風味

鹽は味、醤油は風味と申します。お若い方は醤油とソースとをごつちやに考へる傾きがありますが、醤油の生命は風味にあり、そこがソースと大變に違ふところであり、日本人と西洋人との食趣味の分れるところでもあります。従つて調味料として醤油の使はれることが多く、配給量では足りぬことゝもなり勝ちですが、里芋やそら豆を煮るには必ずしも醤油でなくとも鹽を用ひて結構でありましたその方が風味があるものであります。唐干子も鹽と少量の砂糖で煮ると非常に感じのよい物が出るのであります。ですから鹽と醤油の使ひ分けをよく工夫されること肝心であります。

さて、醤油を使はねばどうしても承知が出来ない調理にしましては醤油の味がすつかり材料にしみ込むまで煮込むのは下手な味のつけ方であり、殊に今日のやうな合成醤油になりますと、あまり煮るとお醤油の香りが逃げますから、若し醤油を入れ少し煮詰めないと美味しくないといふものがあれば、はじめに少々入れて、あと二分位で十分だといふ頃合に醤油をさして火から下せば醤油の風味を活かすことが出来ます。煮物の醤油はかうして節約されますが各家庭で一番醤油を喰ひ、また最も無駄になり勝ちなのは漬物であります。これも漬物に使つた醤油は一滴も残さず使ひ切る程度に用ひれば随分節約になるのであります。ですからこれだけは是非勵行されたいものです。

日本の敵白麩

日本人の體格をむしばんでゐるものに「白麩」が三つ居ります。白砂糖と白米と白粉であります。お砂糖の害は糖分過多につきましては屢次申されてゐることよく分り切つてゐるのにまだ日本人は殊に都會の方の砂糖の使ひ方が荒つぱいのです。そのため都會の子供と農村の子供とのムシ齒の統計を見ますと、四

十一月と廣島

- 二五七二(大正元年) 西堂川埋立竣工。
 - 二五七七(大正六年) 一日市内電車全線開通。
 - 二五八〇(大正九年) 一日税關出張所創始。
 - 二五八二(大正十一年) 市營住宅貸與開始。
 - 二五九〇(昭和五年) 宇品凱旋道路(都計畫事業)起工。
 - 二五九四(昭和九年) 六日廣島護國神社落成。
 - 二五九五(昭和十年) 三吳線(三原吳間)全通。
 - 二五九八(昭和十三年) 三十日保養院開設。
 - 二六〇一(昭和十六年) 十九日強震。
- 十五パーセント對九十八パーセントとなつて居ります。これはとりもなほさず都會の子供は菓子喰ひ、農村の子供はお芋ですませる結果だとされるのであります。この砂糖を適宜使ひこなすには、配給量を使用日數に割り當て、どうしても砂糖を使はねば濟まぬ物にだけこれを用ひ砂糖を使はねば濟む調理方法を工夫することあります。